

# 獣害防止柵撤去歩掛の作成

ニホンジカ被害対策として多くの造林地において獣害防止柵が設置されています。これらについて、設置目的の消滅や経年劣化・損傷等により撤去や張り替えの必要が生じた場合は歩掛が必要となります。防護柵の設置歩掛はメーカーや自治体により示されているものの、撤去歩掛については見当たりません。当研究室では、歩掛を作成するにあたり、支柱及びアンカーの引き抜きに必要な力を把握するため荷重試験（図1、2）を行うとともに、引き抜き荷重に対応した簡易な引き抜き方法（図3）を考案しました。

本試験では、実際に設置されたシカ柵を考案した引き抜き方法を使って撤去する中で、各工程の作業時間を測定し実態に合った歩掛を作成します。

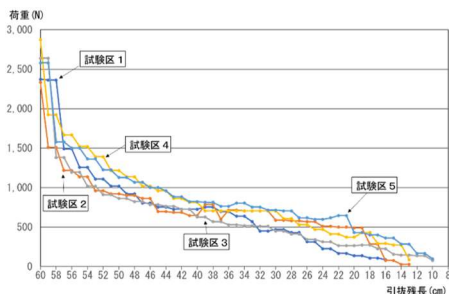


図1 支柱引き抜き荷重試験（Φ38mm 600mm）における引き抜き残長と荷重の関係

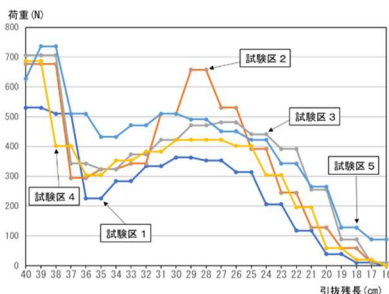


図2 アンカー引き抜き荷重試験（400mm）における引き抜き残長と荷重の関係



図3 考案した引き抜き方法（左から ファームジャッキ・支柱、ファームジャッキ・アンカー、引き抜き棒・アンカー）